



図書館は、自主的な学びの場、生涯学習の拠点であり、年齢、性別を問わず様々な人が集まる場所であり、町の活性化やコミュニティ形成の核としての役割が期待されます。

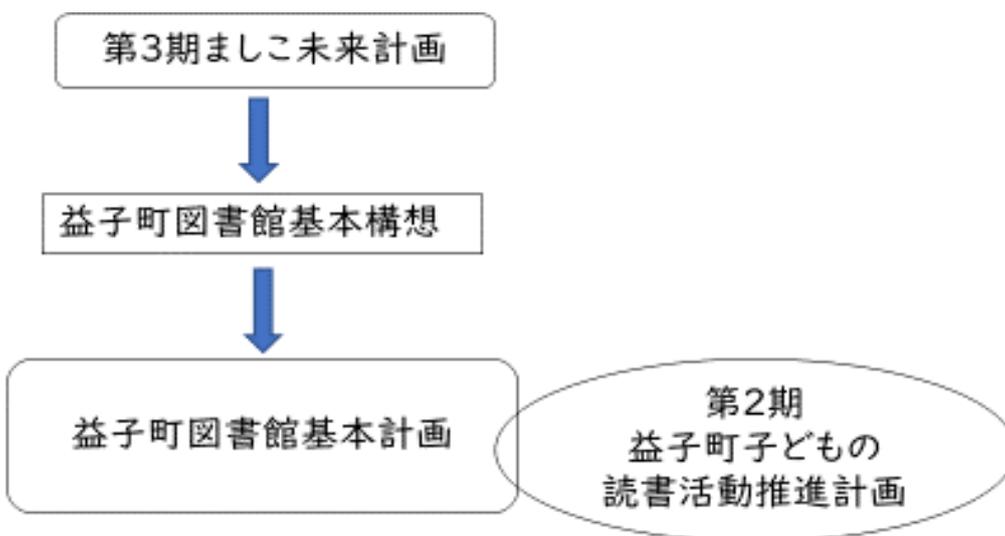
「益子町図書館基本計画」は、「第3期ましこ未来計画」で示されるまちの将来像を実現していくため、新しい益子町の図書館のあるべき姿を模索し、新図書館におけるサービス、機能構成、施設計画について取りまとめました。

第1章 益子町図書館の意義

1 益子町図書館基本構想・基本計画

- ・年代を超えて多くの人たちが集い、つながる場所としての図書館を目指し、利用者の様々な課題解決を支援する図書館の機能の充実を図ります。
- ・「基本計画」では、「基本構想」で定められた事項を継承、発展させ、各種計画との整合性を図りながら、様々な事項を具体化していきます。

2 計画の位置づけ



3 図書館の果たす役割

- ・知る自由を保障する生涯学習、社会教育施設としての図書館
正しい情報を見極めることは、現代社会を生きるうえで重要な能力であり、生涯学習、社会教育を担う機関としての公共図書館こそがそのような人材を育成することが可能です。
- ・学校図書館へのサポート
子どもの豊かな心を育み、未来を創り出すための生きる力を身につけるため、読書を通じた学びは重要な意味を持っており、図書館は必要不可欠であると考えられます。
- ・すべての人に開かれた場所
益子町の図書館は、町民にとっての憩いの場となり、多様な学びの場となり、暮らしをより良くしていくための場としての機能を果たします。

第2章 益子町中央公民館図書室の現状と課題

1 益子町中央公民館図書室の現状

所在地	益子町大字益子3667-3
開館	1988(昭和63)年6月1日
総面積	194.5㎡
学習・閲覧スペース	40席(児童用4席)
開館時間	平日9時~19時 土日祝日9時~17時
休館日	毎週月曜日(月曜日が祝日の場合、その翌日)
	年末年始 12月28日~1月3日
蔵書	32,214冊 (2022(令和4)年度)
資料費	3,067,000円 (2022(令和4)年度)

2 益子町中央公民館図書室の課題

- ・書架間隔の狭さと、児童向けのスペースと学習席が間仕切りなく隣り合っていることから、子連れ利用者が利用しづらいという意見があります。
- ・場所が奥まって、入りづらい雰囲気があるといった意見や、図書室があることが認知されていないことがあるといった声があります。

第3章 益子町図書館のあるべき姿

基本理念 未来を育む知の広場

人、モノ、情報の集まる広場として、町の活性化の中心的役割を担う

基本方針1 交流の拠点

- (1) 町民が集い、憩い、交流する場の提供
- (2) すべての世代が利用できる学びの提供
- (3) 静けさと賑わいの調和した空間の提供

基本方針3 文化の拠点

- (1) 地域の魅力を伝えるための情報発信
- (2) 郷土資料の収集・保存・活用
- (3) 郷土・文化など多様な学びの場の提供・支援
- (4) 益子と人をつなげる観光サービス

基本方針2 育ち、学ぶ拠点

- (1) 地域・学校・家庭と連携
- (2) 子育て世代が親子ともに育つ場の提供
- (3) 豊かな心を育む場の提供

基本方針4 暮らしの拠点

- (1) 町民の活動を支える拠点
- (2) 町内経済の活性化
- (3) 町民の健康、福祉の増進
- (4) 災害対策のための地域防災拠点

「基本構想」で挙げられた基本理念と4つの基本方針をもとに、益子町が目指す図書館を以下に示します。

1 益子町が目指す図書館

- ・あらゆる人にとって、自分たちの居場所となる図書館を
- ・益子町の課題発見-解決の場としての図書館を
- ・つながりを生み出すための情報発信の場=地域の情報ハブとしての図書館を
- ・益子ならではの価値を発見し、新たに創出するための場所を
- ・すべての地区に図書館サービスを
- ・多様化する資料形態への対応
- ・すべての子どもたちに本を手渡す

2 目標値の設定

「人づくり・幸せづくりの場」=第3の居場所(サードプレイス)となり得る図書館を目指します。

指標	目標値	=	指標	人口1人あたり 換算の目標値
年間来館者数	16万人		年間来館者数	8回
年間貸出冊数	20万冊		年間貸出冊数	10冊

第4章 益子町図書館の設置場所

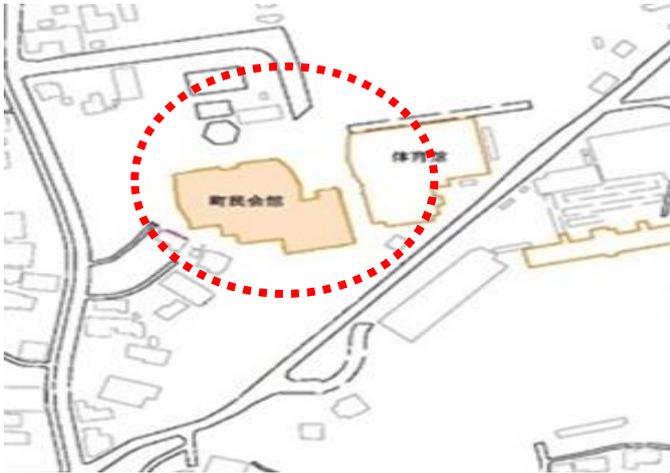
益子町民センター（以下、町民センター）敷地内に設置します。

中央公民館、町民会館、総合体育館が敷地内にあり、各施設利用者の相互利用、各事業との相乗効果が見込まれます。

近隣に中学校があり、学校との連携において、事業効果が見込まれます。

町民会館、総合体育館が災害時の避難所として指定されていることから、防災性の観点からも高い優位性があると考えられます。

周辺地図



第5章 施設計画

1 施設構成

分類	内容
開架スペース	一般書（約4万冊）、児童書（約3万冊）、郷土資料、視聴覚資料 カウンター、閲覧スペース、ティーンズスペースなど
閉架スペース	閉架書庫（約4万冊）
サイレントスペース	学習・読書などに用いる静粛スペース
交流スペース	コミュニティスペース、グループ学習スペースなど
カフェスペース	カフェ機能を展開できるスペースもしくはコーナー
多目的スペース	イベントスペースとしても活用可能な空間を想定
事務・管理スペース	事務室、更衣室、休憩室、打ち合わせ室、職員玄関、作業室など
その他	ボランティア作業室、移動図書館車庫、機械室、物品庫、トイレなど

2 財源

- ・財源は、約9割は国庫補助金及び地方債、地方交付税に基づく交付金を活用する予定しています。
- ・活用する補助事業は、都市構造再編集集中支援事業を想定します。

3 運営費用

- ・人件費、施設管理費、図書購入費等の運営費用は、当町一般会計予算の1%以内を想定しています。
- ・併設する町民会館の運営と一部共用することにより、効率的かつ適切な図書館運営に努めます。

4 施設整備にあたり、留意すべき事項

- ・来館しやすい施設、災害時に安全な施設、周辺環境との調和、施設の建材、省エネルギー性に留意します。

第6章 事業手法について

・図書館整備についての事業手法は、従来方式、DB方式、DBO方式、PFI方式の中から検討した結果、従来方式で整備を進めます

第7章 管理計画

1 運営体制

- ・豊かな知識を有する司書などの専門職員の確保、教育体制の構築を図ります。
- ・民間活力導入を検討するとともに、ボランティア団体をはじめ、町民と協働した活動を推進できる体制とします。
- ・多彩な町民活動を育み、まちなかの賑わいを創る中核施設としての機能を十分に発揮する運営体制とします。

2 休館日

- ・週1回の休館日、資料整理日、年末年始、特別整理期間

3 開館時間

- ・近隣の図書館や利用者の動向などを踏まえ、検討を進めていきます。

4 蔵書構成

- ・地域の情報拠点として、中立性を確保しながら、効率的な資料収集に努めます。
- ・広域連携の観点から、近隣の図書館と連携し、それぞれの強みを活かした蔵書構築を意識して、地域としての図書館の魅力を高めます。
- ・貴重な地域資料や行政資料は積極的に収集、保存するように努めます。
- ・ものづくりに特化した蔵書選定にあたっては、関連団体等と連携し、町の取組を反映したものとする。

第8章 蔵書計画

- ・一般向け図書を4万冊、児童向け図書（絵本を含む）を3万冊の合計7万冊の開架冊数を計画します。
- ・集密書架、固定式書架からなる閉架書架で閉架4万冊を想定し、11万冊の収蔵能力を確保します。

第9章 整備スケジュール

整備スケジュールは以下の通りです。

